

第 号議案

品川区長および副区長の給与および旅費条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 年 月 日

品川区長 濱 野 健

品川区長および副区長の給与および旅費条例の一部を改正する条例

第 1 条 品川区長および副区長の給与および旅費条例（昭和 2 2 年品川区条例  
第 1 4 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条第 2 項中「100分の25」を「100分の14」に改める。

第 2 条 品川区長および副区長の給与および旅費条例の一部を次のように改正  
する。

第 6 条第 2 項中「100分の14」を「100分の25」に、「100分の  
168」を「100分の162.5」に改める。

付 則

この条例中第 1 条の規定は公布の日から、第 2 条の規定は令和 4 年 4 月 1 日  
から施行する。

（説明）区長および副区長の期末手当に係る支給月数を改める必要がある。

第 号議案

品川区教育委員会教育長の給与および旅費ならびに勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 年 月 日

品川区長 濱 野 健

品川区教育委員会教育長の給与および旅費ならびに勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

第 1 条 品川区教育委員会教育長の給与および旅費ならびに勤務時間その他の勤務条件に関する条例（昭和 3 1 年品川区条例第 2 8 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条第 1 項各号列記以外の部分中「100分の25」を「100分の14」に改める。

第 2 条 品川区教育委員会教育長の給与および旅費ならびに勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を次のように改正する。

第 6 条第 1 項中「100分の14」を「100分の25」に、「100分の168」を「100分の162.5」に改める。

付 則

この条例中第 1 条の規定は公布の日から、第 2 条の規定は令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

（説明）教育長の期末手当に係る支給月数を改める必要がある。

第 号議案

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 年 月 日

品川区長 濱 野 健

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第1条 職員の給与に関する条例（昭和26年品川区条例第17号）の一部を次のように改正する。

第21条第2項中「100分の25」を「100分の10」に改め、同条第3項中「100分の25」を「100分の10」に、「100分の10」を「100分の5」に改める。

第2条 職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第21条第2項中「100分の10」を「100分の25」に、「100分の112.5」を「100分の105」に、「100分の117.5」を「100分の110」に改め、同項ただし書中「100分の92.5」を「100分の85」に、「100分の97.5」を「100分の90」に改め、同条第3項中「100分の10」を「100分の25」に、「100分の5」と、「100分の112.5」を「100分の10」と、「100分の105」に、「100分の62.5」を「100分の60」に、「100分の117.5」を「100分の110」に、「100分の67.5」を「100分の65」に、「100分の92.5」を「100分の85」に、「100分の52.5」を「100分の50」に、「100分の97.5」を「100分の90」に、「1

〇〇分の57.5」を「100分の55」に改める。

付 則

この条例中第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和4年4月1日から施行する。

(説明) 職員の期末手当に係る支給月数を改める必要がある。

第 号議案

会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 年 月 日

品川区長 濱 野 健

会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

第1条 会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例（令和元年品川区条例第18号）の一部を次のように改正する。

第16条第2項中「100分の25」を「100分の10」に改める。

第2条 会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を次のように改正する。

第16条第2項中「100分の10」を「100分の25」に、「100分の112.5」を「100分の105」に、「100分の117.5」を「100分の110」に改める。

付 則

この条例中第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和4年4月1日から施行する。

（説明） 会計年度任用職員の期末手当に係る支給月数を改める必要がある。

第 号議案

学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 年 月 日

品川区長 濱 野 健

学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第1条 学校教育職員の給与に関する条例（平成20年品川区条例第23号）

の一部を次のように改正する。

第27条第2項中「100分の25」を「100分の10」に改める。

第2条 学校教育職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第27条第2項中「100分の10」を「100分の25」に、「100分の112.5」を「100分の105」に、「100分の117.5」を「100分の110」に改め、同項ただし書中「100分の92.5」を「100分の85」に、「100分の97.5」を「100分の90」に改める。

付 則

この条例中第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和4年4月1日から施行する。

（説明）学校教育職員の期末手当に係る支給月数を改める必要がある。

第 号議案

幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 年 月 日

品川区長 濱 野 健

幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第1条 幼稚園教育職員の給与に関する条例(平成12年品川区条例第32号)

の一部を次のように改正する。

第27条第2項中「100分の25」を「100分の10」に改め、同条第3項中「100分の25」を「100分の10」に、「100分の10」を「100分の5」に改める。

第2条 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第27条第2項中「100分の10」を「100分の25」に、「100分の112.5」を「100分の105」に、「100分の117.5」を「100分の110」に改め、同項ただし書中「100分の92.5」を「100分の85」に、「100分の97.5」を「100分の90」に改め、同条第3項中「100分の10」を「100分の25」に、「100分の5」と、「100分の112.5」を「100分の10」と、「100分の105」に、「100分の62.5」を「100分の60」に、「100分の117.5」を「100分の110」に、「100分の67.5」を「100分の65」に、「100分の92.5」を「100分の85」に、「100分の52.5」を「100分の50」に、「100分の97.5」を「100分の90」に、「1

〇〇分の57.5」を「100分の55」に改める。

付 則

この条例中第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和4年4月1日から施行する。

(説明) 幼稚園教育職員の期末手当に係る支給月数を改める必要がある。



## 本会議運営（案）

第4回定例会 令和3年11月25日 午後1時開議

議事日程（1）		
第1	会期の決定について（11月25日～12月9日 15日間）	
第2	一般質問	一般質問 ◎ 渡辺裕一（自民20分） ◎ あくつ広王（公明20分） « 休憩 15分 » ◎ 渡部茂（自・無20分） ◎ のだて稔史（共産20分） ◎ 高橋しんじ（無所属20分）
終了予定 4 : 30		

議 事 日 程 ( 1 )

第 4 回 定 例 会      令 和 3 年 1 1 月 2 5 日      午 後 1 時 開 議

第 1      会 期 の 決 定 に つ い て

第 2      一 般 質 問

## 本会議運営（案）

第4回定例会 令和3年11月26日 午前10時開議

議事日程（2）				
	第1	一般質問	◎ たけうち忍（公明20分） ◎ 小芝新（自民20分） ◎ 田中さやか（ネット20分） ≪ 休憩 昼（委員長会） ≫ ◎ 大倉たかひろ（しな無20分） ◎ 松澤和昌（自民20分） ≪ 休憩 15分 ≫ ◎ 鈴木ひろ子（共産20分） ◎ くにはば雄大（品改20分）	
17件一括 議題 副区長 説明	第2	第65号議案	品川区組織条例の一部を改正する条例	総務委員会付託
	第3	第66号議案	品川区立児童センター条例の一部を改正する条例	文教委員会付託
	第4	第67号議案	品川区立保育所条例の一部を改正する条例	
	第5	第68号議案	品川区社会福祉基金条例の一部を改正する条例	厚生委員会付託
	第6	第69号議案	品川区手数料条例の一部を改正する条例	建設委員会付託
	第7	第70号議案	品川区地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	
	第8	第71号議案	第二戸越幹線整備工事（上流部シールド）請負契約の変更について	総務委員会付託
	第9	第72号議案	指定管理者の指定について	厚生委員会付託
	第10	第73号議案	指定管理者の指定について	
	第11	第74号議案	指定管理者の指定について	
	第12	第75号議案	指定管理者の指定について	
	第13	第76号議案	指定管理者の指定について	
	第14	第77号議案	指定管理者の指定について	
	第15	第78号議案	特別区人事・厚生事務組合の共同処理する事務の変更および特別区人事及び厚生事務組合規約の変更について	建設委員会付託
	第16	第79号議案	指定管理者の指定について	
	第17	第80号議案	指定管理者の指定について	建設委員会付託
	第18	第81号議案	指定管理者の指定について	
副区長 説明	第19	第64号議案	令和3年度品川区一般会計補正予算	総合審査 総務委員会 歳出審査 各常任委員会 付託
追加議事日程				
6件一括 議題 副区長 説明	第1	第82号議案	品川区長および副区長の給与および旅費条例の一部を改正する条例	総務委員会付託
	第2	第83号議案	品川区教育委員会教育長の給与および旅費ならびに勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	
	第3	第84号議案	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	
	第4	第85号議案	会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	
	第5	第86号議案	学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	文教委員会付託
	第6	第87号議案	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	
議事日程（2）				
	第20	請願・陳情の付託	請願 4件（建2、文2） 陳情 6件（区1、建3、文2）	
				終了予定4：30

議 事 日 程 (2)

第4回定例会 令和3年11月26日 午前10時開議

- 第 1 一 般 質 問
- 第 2 第 6 5 号 議 案 品川区組織条例の一部を改正する条例
- 第 3 第 6 6 号 議 案 品川区立児童センター条例の一部を改正する条例
- 第 4 第 6 7 号 議 案 品川区立保育所条例の一部を改正する条例
- 第 5 第 6 8 号 議 案 品川区社会福祉基金条例の一部を改正する条例
- 第 6 第 6 9 号 議 案 品川区手数料条例の一部を改正する条例
- 第 7 第 7 0 号 議 案 品川区地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の  
一部を改正する条例
- 第 8 第 7 1 号 議 案 第二戸越幹線整備工事（上流部シールド）請負契約の変更について
- 第 9 第 7 2 号 議 案 指定管理者の指定について
- 第 10 第 7 3 号 議 案 指定管理者の指定について
- 第 11 第 7 4 号 議 案 指定管理者の指定について
- 第 12 第 7 5 号 議 案 指定管理者の指定について
- 第 13 第 7 6 号 議 案 指定管理者の指定について
- 第 14 第 7 7 号 議 案 指定管理者の指定について
- 第 15 第 7 8 号 議 案 特別区人事・厚生事務組合の共同処理する事務の変更および特別区  
人事及び厚生事務組合同規約の変更について

- 第 16 第 79 号議案 指定管理者の指定について
- 第 17 第 80 号議案 指定管理者の指定について
- 第 18 第 81 号議案 指定管理者の指定について
- 第 19 第 64 号議案 令和 3 年度品川区一般会計補正予算
- 第 20 請願・陳情の付託

追 加 議 事 日 程

第 4 回 定 例 会      令 和 3 年 1 1 月 2 6 日

- 第 1    第 8 2 号議案      品川区長および副区長の給与および旅費条例の一部を改正する条例
  
- 第 2    第 8 3 号議案      品川区教育委員会教育長の給与および旅費ならびに勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
  
- 第 3    第 8 4 号議案      職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
  
- 第 4    第 8 5 号議案      会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
  
- 第 5    第 8 6 号議案      学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
  
- 第 6    第 8 7 号議案      幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例